

意見書案第2号

介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

平成27年3月27日

宗像市議会議長 吉田 益美 様

提出者 宗像市議会議員 新留 久味子

賛成者 宗像市議会議員 植木 隆信

提案理由

消費税増税や円安による物価高などで介護事業の経費が増えるなか、介護の様々な分野で深刻な矛盾や困難を引き起こすことが懸念される介護報酬の大幅削減の撤回を求め、関係各機関に意見書を提出するもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書（案）

厚生労働省は2月6日、介護報酬の4月からの改定額を策定しました。介護報酬は3年に一度改定されますが、今回の改定は報酬全体で2.2パーセント引き下げ、2回連続の実質マイナス改定となります。また、今回は介護労働者の処遇改善、月額1万2千円の特別な加算を含んでいるため、その上乗せ分を除けば4.48パーセントと過去最大の引き下げとなっています。

消費税増税や円安による物価高などで介護事業の経費が増えるなかで、介護報酬のマイナス改定が実施されるならば、介護の様々な分野で深刻な矛盾や困難を引き起こすことが懸念されます。

全国老人福祉施設協議会は、「6割近くの施設が赤字に転落する」、「介護難民が増える」と強調しています。とりわけ特養施設の6%をこえる介護報酬の大幅削減は施設で働く労働者の処遇改善を困難にし、全国で52万人、福岡県で1万8千人を超える自宅待機者がいるなか、特養施設の整備にブレーキをかけることは、間違いありません。

よって、本議会は、政府に対し、介護報酬引き下げの撤回を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年 月 日

福岡県宗像市議会議長 吉田 益美